

意見書案第6号

東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に関する意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

令和3年5月21日提出

提出者 中間市議会議員 柴田芳信

賛成者 〃 田口澄雄

東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に関する意見書

東京電力福島第一原発で増え続けるトリチウムを含む汚染水の処分方法等を議論する政府小委員会は昨年2月10日、「海洋放出」と「大気放出」を現実的な選択肢としながらも、「海洋放出の方が確実に実施できる」と海洋放出を強調する報告書を提出した。トリチウム汚染水の海洋放出に関しては、これまで開催した公聴会では圧倒的な反対の意見が出されています。

また、多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の意見を聞く場においても、地元自治体や農林水産業者を始めとした、幅広い関係団体から海洋放出に対する異論が出されるなど、一層、風評被害対策が強く求められている。海洋放出は、海洋環境を汚染し漁業従事者にも大きな打撃を与えることになります。

原発事故により、甚大な被害を被っている被災者に海洋放出による追い打ちをかけるようなことがあってはならない。

海に流す以外の代替案として、技術者や研究者のグループから「大型タンクによる長期安定保管」や「モルタル固化処分」という提案もなされていますが、これらについて十分に検討されていません。たとえ、希釈して海洋投棄されたとしても食物連鎖などの生態系を通じて濃縮されるので、希釈すれば安全ということは、過去に多くの公害問題で繰り返された誤りであり、海洋に放出される総量こそが問題です。よって、政府は、東京電力福島第一原発の処理汚染水を海洋放出することについて、取りやめる事を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年5月21日

中間市議会

内閣総理大臣	菅	義偉	様
経済産業大臣	梶山	弘志	様
環境大臣	小泉	進次郎	様
復興大臣	平沢	勝栄	様
衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様